

いきいきプラザ休館のお知らせ

区は、国の緊急事態宣言の発令や東京都の緊急事態措置の実施を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、5月6日（水）まで区有施設を臨時休館としてきました。しかし、区内での感染拡大は依然として深刻な状況が続いていることから、下記のとおり、いきいきプラザの休館期間を延長します。ご理解とご協力をお願いいたします。

休館期間（再延長）

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

休館期間中の使用料の支払い・還付の受け取り及び利用登録の窓口対応も休止します。

区の新型コロナウイルス感染症への対応は、港区公式ホームページからご確認ください。

URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>



令和2年4月30日

虎ノ門いきいきプラザ